

一 般 質 問

市政全般の課題や問題をただす一般質問は、6月6日、9日、10日、11日に行われ、14人の議員が101項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

人口減少対策について



【真次議員】合併時は11万5,000人いた人口が、現在は10万5,000人となり、毎年1,000人が減少したことによる。子供の数も毎年100人以上減少している状況だ。人口減少対策の検討は行っていると思うが、人口増になる要因が見つからないのが現状である。この問題は今後あらゆる面で地域社会に大きな影響を及ぼすと言われている。市長の考え及び対策、また庁舎内にこの対策の課があるのか伺いたい。

【市長】人口減少の原因は、働く場所がないことから、大都市へ若年女性を含めた若者が流出し、結果として子供の誕生が減っているためと考える。現在、①子育て世代の雇用機会の拡大、②税収増に

よる自主財源の確保、③経済の活性化を図るため企業誘致による働く場の確保、④子育て支援策と教育環境の充実、⑤新中核病院早期建設などの医療対策、⑥生活インフラの整備など人口減少・定住対策を全庁的に取り込んでいる。しかし、専門の課は設置していない。【真次議員】近隣自治体と一帯で、人口減少対策について話し合う必要があると思うがいかがか。



【市長】例えば人口がふえているつくば市においては、エクスプレ

スの開通により交通の便がよい等いい条件がそろっている所もある。本市においては、少し厳しいところである。今後も雇用対策を第一に考え、医療関係、子育て環境の充実、その他一つ一つしっかりやっていきたい。

スピカビル問題と新中核病院について



【仁平議員】この二つの問題は、連動している。仮に移転（案）が

可決すれば、本庁舎は平成28年度中には移転を完了する。私は、本庁舎移転だけでは、下館駅前の活性化は現実問題として考えられないと思う。300床規模、2.5次医療を担う新中核病院がここにできれば、間違いなく活性化につながる。筑西市単独で新中核病院を建設するとなつた今、建設場所はズバリ、この市役所跡地にすべきだ。

【企画部長】3月9日に桜川市と改めて合意した項目には、「建設場所は再考し、筑西市が決定する」とある。市役所跡地も候補地の一つだが、建設推進協議会の中で候補地が絞られていく。

【仁平議員】市役所の敷地面積は、

市民会館跡地を含め、約1万7,000㎡あり、地下駐車場をつくらば駐車面積も確保できる。ここに新中核病院を建設すれば、間違いなく下館駅北口は賑わいを醸し出せるし、土地代はただですむ。【市長】選択肢の一つだと思う。今後、開催される建設推進協議会の結論を待ちたい。

【仁平議員】本庁舎移転にあたり、スピカビルは、本当に13億円で全面改修できるのか。また、4,000万円で市民が利用しやすい立体駐車場に変わるのか。

【市長公室長】市の財政状況から、少ない経費で大きな効果を得ることを基本とし、詳細は実施設計の段階で決定する。

【土木部長】照明器具のLED化、出口の精算機の移動など、平成25年度から27年度の年次計画で進めている。



市役所本庁舎と市民会館跡地

小中学校等・幼稚園保育所・児童・生徒食物アレルギー対応について



【大嶋議員】 東京都港
区麻布の小中学校で、食
物アレルギーによる

死亡事故があったが、筑西市の小
中学校にはアレルギー疾患の児童
は何名おり、食物アレルギーアナ
フィラキシー対象者は何名いるの
か。

【教育部長】 保護者及び児童本人
からの申告では、小学生204名、
中学生66名の計270名である。
医師から食物アレルギーと診断さ
れた児童数は、小学生36名、中学
生23名の計59名である。なお、ア
ナフィラキシー対象者は、小学生
3名、中学生4名の計7名である。
【大嶋議員】 アナフィラキシー病
系対象児童に対しての給食は、ど
のような対応をしているか。

【教育部長】 食物アレルギーの対
応は、原因となる食材及び症状の
強弱によって異なるため、学校生
活管理指導表（アレルギー疾患
用）をもとにして、学校と児童及
び保護者で個別面談を実施してい
る。また、給食の原材料を詳細に
記載した献立表を保護者にチェッ
クしていただき、アレルギー成分
等が含まれている場合には、お弁

当を持参していただいている。
【大嶋議員】 事故があった場合に
対応する委員会は各小中学校に設
置されているか。

【教育部長】 各小中学校に食物ア
レルギーを対応する学校保健委員
会が設置されている。構成員につ
いては、保健主事、給食主任、学
校医等である。

【大嶋議員】 食物アレルギー対象
児童は医師の診断料を負担してい
るが、現在、助成制度がないため
今後、診断料の助成制度を検討願
いたい。



教育行政について



【小島議員】 新聞報道
によると、政府与党に
おいて教育委員会改革

が議論されている。教育委員会の
審議の形骸化や責任の所在の不明
確さが指摘されているが、教育長
はどう考えるか。

【教育長】 教育委員会は委員長が

代表になつていますが、教育長との
責任のあり方がはっきりしない、
事故に対して迅速な対応ができな
いということ、今国会では、教
育制度改革のための審議がなされ
ている。改正案では、市長が主催
する総合教育会議を新たに設置す
ることになっている。教育の中立
性が保てるのかといった懸念もあ
るが、教育問題に市のトップがか
かわるといふことで、いい意味で
受け取っている。

【小島議員】 現在の教育行政の執
行は独立した教育委員会とされて
いる。教育長は、この独立性を維
持すべきと考えるか、それとも市
長が執行すべきと考えるか。

【教育長】 この改革により、予算
の採択等は教育委員会のトップと
しての教育長になるといった、権
限のすみ分けがなされ、はっきり
してきたと考えている。



観光振興について



【増淵議員】 観光協会
の役割、事務所はどこ
なのか伺いたい。また、

民間人の力を活用しながら観光振
興を今まで以上にしっかりと取り
組んでいく考えはないか伺いたい。
【経済部長】 役割は、市の観光事
業の振興発展のため観光客の誘致
を図ること、市民文化・産業の発
展向上に寄与することである。事
務所は現在ない。観光振興事業の
関連から協会の事務局を経済部商
工観光課内に置いている。県内で
事務所機能を市から独立させて運
営している自治体は7箇所ある。
笠間市は笠間稲荷神社等、全国的
に知名度の高い観光地として集客
力が安定していることから、独立
して観光協会を運営していくこと

が可能だと思う。本市は一時的な集客はあるが年間を通じて安定した集客は見込めない状況であるため、観光協会を独立させるのは難しい。民間人の自由な発想を取り入れていくことについては、今後観光協会の運営の中で検討していきたい。



下館祇園まつり

【増淵議員】ちつくタツグは企画部、フィルムコミッションは経済部と所管が分かれ、映画「十字架」でのエキストラ集めは教育委員会というように行政の縦割りの弊害がある。財政的には行政が支援して、観光協会を独立させて企画運営の責任を持たせ、観光振興を図っていただきたいと思うがいかがか。

【経済部長】笠間市等の先進地を参考に、今後観光協会のあり方について検討してまいりたい。

入札改革について



【三浦議員】贈賄申し込み事件があった。問題なのは、この事件が電子入札で起き、電子入札でも不正の可能性もあるかもしれないということ。どう捉えているか。

【総務部長】談合情報があり、真実ならば、入札を無効又は延期にするシステムになっている。

【三浦議員】それ以上のものが求められているのが今回の事件だ。例えば、予定価格の事前公表など改めるべきではないか。

【総務部長】電子入札は、誰が参加しているか外部にわからないシステムになっている。このシステムは継続していきたい。

【三浦議員】今まで以上のことを考えなくてはならない。そこで、入札の経緯等に不適切な点があると認めた場合、発注者に意見を具申する役割を持つ第三者機関がある。本市でも立ち上げたが、今までに意見の具申はあったか。

【総務部長】意見の具申はない。

【三浦議員】本市でも99%の落札率が出てきたり、相変わらず高い積算内訳書を調査しているのか。

【総務部長】電子入札による工事

には、工事内訳書の提出を求めている。



【三浦議員】確かに調査しているが、積算の足し算が合っているかチェックしているレベル。市民の税金を使うのが入札であり、ここで不正が行われたら、膨大な税金が無駄になる。だから、行政改革の最たるものは入札改革だと、私は昔から言っている。やはりここにメスを入れないといけない。

【市長】そういう問題についても委員会でも話し合いたい。

学校施設管理について



【田中議員】小中学校ではPTAによる奉仕作業で、除草や樹木の剪定などを行っているが、校庭や植栽の管理の現状はどうか。

【教育部長】日常的なものは、各学校の用務員を中心に職員が行っ

ているが、定期的にPTAの奉仕作業として環境整備の協力を得ている。薬剤を使用する害虫駆除、危険が伴う作業等は、学校から直接業者に発注している。さらに、樹木の伐採、スズメバチの発生等突発的なものは施設整備課が業者に発注している。

【田中議員】中には、PTAや教育後援会で、危険を伴う薬剤散布や高所での剪定等の作業を行っているところ、部長の認識はどうか。

【教育部長】今回、各学校に調査したところ、27校のうち9校でそうした作業をしていると回答を得た。専門の業者に依頼するように申し入れしたい。

【田中議員】エアコン未設置の各学校への整備計画のほか、公立の幼稚園や保育所の設置状況はどうか。



下館西中学校に設置されたエアコン

【教育部長】普通教室への設置は、

下館南・西・北中学校で完了し、下館中では現在進めている。関城・明野・協和中学校では、耐震化事業が平成27年に完了するので、その後に順次取り組んでいきたい。小学校への設置は、小中一貫教育、学校の統廃合の課題を勘案して取り組みたい。公立幼稚園への設置も検討していかなければならない。

難病手当の復活について



【加茂議員】56疾患が対象となる難病手当支給が、平成25年度から廃止になった。安心・安全のまちづくりを目指す本市が、なぜ廃止としたのか。

【福祉部長】難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図ることを目的に年1万円の手当を支給していた。廃止の経緯は、平成25年4月から障害者のための法律である障害者自立支援法にかわる障害者総合支援法の施行により、難病患者130疾病があらたに障害者サービスの対象となった。以前から障害者認定を受けている方との整合性を図るため、

障害者に支給していなかったこの手当を廃止したものである。

【加茂議員】障害者手帳も持てず、福祉サービスも受けられず、その上、福祉手当も廃止と言われ難病患者を悲しませている。また、県内の支給状況は、1万円の支給が7自治体、それ以上の支給が36自治体である。市長の政治姿勢からして、一刻も早く復活をして、さらに増額していくのが大事と考えるがいかがか。

【市長】障害者総合支援法施行に伴い、障害者の範囲に難病等が加えられたことや、医療費助成の対象が56から300疾患に拡大される予定であることから、障害者福祉サービス及び医療費助成が受けられるようになるため廃止したと聞いている。県内市町村の状況を見ると、本市だけが廃止になっっているので、大変申し訳なく思っている。今後、早急に前向きに検討していきたい。



防災備蓄品について



【尾木議員】今年度から3カ年計画で指定避難所である市内全小中学校に発電機と灯光器を常備、簡易井戸施設を整備することとなっている。今後は、資機材において

新しいものにする必要があると思う。パイプ式の布製折りたたみ式ベッドを備えてあるとのことだが、衛生面や傷みが早いということを考えると、今は、段ボールベッドが話題になっている。9トンの重さに耐えられ簡単に組み立てられ、場所もとらず本当に便利なものである。段ボール会社と協定を結んでおけば、市に備蓄しなくてもいざというときには段ボール会社から持ってきてもらって組み立ててもらえる。そこで、このすばらしい段ボールベッドの導入についての考えを伺いたい。

【総務部長】協定を結んでいる事業所と話し合い、可能な範囲で優先的に物資を供給してもらえよう検討していきたい。

【尾木議員】愛知県松山市では折りたたみ式で狭いスペースに保管できる、アルミ製の軽量なりや



アルミ製折りたたみ式リヤカー



折りたたみ式ベット

カーを設置しているようだ。リヤカーは、大規模災害のときに、狭い路地でも小回りがきくため物資の運搬や、高齢者やけが人の移動にも利用できるなど、多様な用途がある。このようなものも事前に用意した方がよいと思うがいかがか。

【総務部長】8台の折りたたみ式リヤカーを倉庫に備蓄している。

AEDについて



【津田議員】①市が管理している設置台数。②設置場所の表示。

③維持管理。④研修や説明会。⑤契約方法及び運営費。⑥市民への啓発、設置場所の広報や周知。⑦消防署等の関係機関や企業、団体との連携。⑧AEDを使用した過去の事例を伺いたい。



市役所1階に設置してある自動販売機内蔵AED

【総務部長】①学校や施設等を含め53カ所で58台設置している。②AEDの設置施設のステッカーを設置場所の案内表示とともに、施設の入り口など見やすい場所に貼付している。③本庁舎のAEDは自動販売機内蔵型なので、自動販売機の管理会社が消耗品やバッテリーの交換等をしている。スピカ分庁舎のAEDは市が購入して設置しており、管理は業者に委託している。消耗品の交換は年に1回程度でバッテリーは残量をチェックし充電または交換をしている。④市役所では平成18年度から衛生委員会の事業として職員を対象にメーカー主催の研修をしてきた。⑤本庁舎分は全て設置会社負担。スピカ分庁舎分は随意契約で購入し、同業者へあわせて保守点検の委託をしている。⑥AEDの貸し出しは昨年7月15日号お知らせ版に掲載したが、今後は設置場所等も含めて周知していきたい。⑦女性消防団員が消防署と連携し、各事業所及び一般住民に対して普通救命講習会を開催し、AEDの取り扱い訓練も組み入れている。⑧あけの元気館において使用例があり、人命が救われたとの報告を受けている。

職員の綱紀粛正と研修について



【石島議員】職員の不祥事が続いた。市長は「信頼回復に向け、具体的な再発防止策を検討し、規律、情報管理体制の徹底強化を図る」と述べた。その具体的な再発防止策はとっているか。

【総務部長】3月13日、5月20日に全職員に依命通知により、注意喚起並びに綱紀粛正を行ったほか、5月8日に臨時庁議を開き、市長が綱紀粛正の訓示をした。具体的な対応策としては、情報の適正管理、文書の徹底管理、部外職員による文書閲覧、事務処理ルール等の見直しを実施している。加えて、全職員への公務員倫理、コンプライアンスの向上に関する緊急的な教育研修を6月末から実施する。

【石島議員】刑事犯罪に発展する事件のほか、職員の公務中の交通事故が見受けられる。若い採用職員は運転未熟者が多いと聞くが。【総務部長】交通事故の防止も重要な課題と捉えている。新採用職員には運転適性検査と安全運転実地研修を実施するほか、全職員を対象に、年次計画で安全運転講習を実施している。

【石島議員】職員の能力開発や人材育成において研修は必要だ。しかし、経費削減によって、講習会やセミナー参加など、外部研修の機会が少なくなっていると聞くが。【総務部長】総務部で毎年度、研修計画に基づき研修を行っているが、所管課での外部研修は把握していない。専門的な知識、スキルの習得は不可欠であるから、所管課で講座を十分精査し、受講の機会を設けることは重要と考える。



自動車安全運転実地研修

新中核病院の動向について



【榎戸議員】建設推進協議会のメンバーは。【市長】関連医科大学、

真壁医師会と同筑西支部・同桜川支部、公立2病院、地域医療関連有識者、医療経営関連有識者、自治会・市民団体、議会、行政からは茨城県、筑西保健所、そして市民。それぞれの代表者の方々を考えている。

【榎戸議員】建設推進協議会にすべてお任せするのではなく、市長のリーダーシップを発揮してほしい。例えば、公約である公設民営をどうリードするか。

【市長】全国に病院が約1万、そのうち公設公営の病院が900でその85%が赤字である。新中核病院は3年少しでできる予定なので、その時点でと考えている。

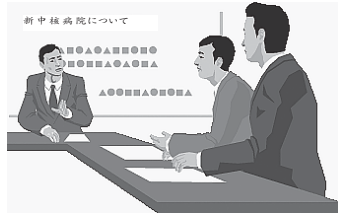
【榎戸議員】今の市民病院には、昨年度に約8億円、これまでの20年間で約200億円も補填している。新中核病院は公設ではなく、最初から民間経営とし、そのかわり、土地代と最初の建設費の七、八十億円ぐらいの予算は行政負担とする。いわゆる大学誘致と同じように、病院誘致という発想は持

てないものか。

【市長】基本は公設民営で、指定管理者制度あるいは公設民営であっても民間型の地方独立行政法人でと考えている。

【榎戸議員】今、市民の注目的は、建設場所が市民病院か、市役所跡地か、養蚕地区かである。どういう考えか。

【市長】場所の問題も、建設推進協議会を早く開いていた、ですので、専門家として考えても、らいたいと考えている。



都市計画税の用途について



【稲川議員】平成22年度から関城、明野、協和の3地区に課税された。

市政懇談会では、主に下水道事業に使われていると説明を受けたが、市民からはどこに使われているかわからないという声がある。

都市計画税の税收と事業費総額に対する4地区の比率は。

【税務部長・企画部長】

	税收比率	事業費比率
下館	76.1%	77.1%
関城	10.3%	10.9%
明野	8.2%	5.7%
協和	5.4%	6.3%

(参考)

	H24 税收	H24 事業費
市全体	4億 5,067万	16億 8,635万

【稲川議員】3地区では、これまで以上に税金を払い、道路整備などを要望しても財源がないからと断られる。払った側からすれば、還元されないという声があるが。

【企画部長】都市計画税は目的税であるが、ある地域で徴収された税額が必ずその地域に還元されるものではない。各地区とも、収入額以上の事業費が支出されている。

【稲川議員】各地区の要望に沿った事業を、都市計画税を財源として望めないのか。

【企画部長】都市計画税の収入額以上の事業を行っているので難しい状況にある。ご理解願いたい。

【稲川議員】市街化区域の方が不公平感を持たないような、目に見える形での使い方ができないのか。

【企画部長】都市計画税の使い道について周知するよう努めたい。

【市長】説明不足がある。市民に理解いただけるようにしていきたい。



下水道事業

診療科目について



【外山議員】近年がんと患者がふえているが、筑西・下妻保健医療圏

には、「地域がん診療連携拠点病院」も「都道府県がん診療連携拠点病院」のどちらもない。新中核病院を建設するに当たり診療科目につけ加えてはどうか。

【企画部長】市の調査結果によると、平成24年の死亡原因第1位は悪性新生物いわゆる「がん」であった。県では身近なところで質の高い専門的な治療を受けられるよう既存の総合病院に併設する形で、がん診療の拠点となる茨城県地域がんセンターを4箇所整備してきた。平成25年4月1日現在、

都道府県がん診療連携拠点病院として茨城県立中央病院が指定され、さらに地域がん診療連携拠点病院として8病院が指定され、茨城県9保健医療圏のうち6保健医療圏にある。しかし、筑西・下妻保健医療圏は空白となっている。なお、茨城県独自に、がん診療連携拠点病院と同等の機能を有する病院や特定領域のがんについて顕著な実績を有する病院、がん診療連携拠点病院が未整備の2次保健医療圏にある病院で一定の要件を満たす病院について、7病院を指定している。以上のようながんに対する医療体制整備でも、筑西・下妻保健医療圏については空白のままである。今後は、建設推進協議会の委員の専門的見地から分析・検証していただき、この地域に必要とされる医療提供体制を構築するとともに、県の施策を注視しながら検討してまいりたい。

